

## IV 畜産の補助に関する業務

### 1 学校給食用牛乳供給事業に対する補助

#### (1) 学校給食用牛乳供給事業

安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間継続して計画的かつ効率的に供給することを推進するため、安定的な供給、消費量の維持・拡大等を図る取組に要する経費を補助している。

#### (メニュー事業方式の実施状況)

メニュー事業方式(平成12年度から導入)の主な内容は次のとおりであり、平成21年度は16億2,243万円の補助金を交付した。

ア 遠隔地、離島など不利な供給条件を勘案した単価の補助

イ 学校給食用牛乳の安全の確保に資するHACCPの中小乳業への導入の普及啓発

ウ 学校における骨密度測定などによる牛乳の有用性の普及啓発

#### (2) 学校給食用牛乳消費定着促進事業

学校給食における牛乳飲用を通じて、牛乳飲用習慣の定着を図ることを目的とし、牛乳に関する正しい知識の普及を図るための普及啓発教材の作成、ふれあい支援牧場の技術向上研修会の開催等の事業に対し、1億4,596万円の補助金を交付した。

### 2 畜産業振興事業に対する補助

平成21年度に実施した畜産業振興事業は、49事業131,694百万円(平成20年度からの予算繰越分4事業2,440百万円を含む。)であり、対策別のその主な事業内容等は次のとおりである。

#### (1) 酪農関係対策

牛乳の値上げによる消費減に伴い、飲用牛乳向けが減少した場合の「とも補償」への支援、不需求期の供給抑制のための取組を実施する都府県酪農家に対する支援、液状乳製品・チーズ・発酵乳向け生乳の供給量の拡大支援、乳用牛の遺伝的能力向上の推進と改良集団への支援、飼料基盤に立脚した環境調和型酪農経営への支援、酪農ヘルパーの利用拡大の推進、牛乳・乳製品の消費拡大対策及び加工原料乳生産者経営安定対策などに係る12事業(15,164百万円)を実施した。

#### (2) 肉用牛関係対策

肥育牛1頭当たりの推定所得が基準家族労働費を下回った場合の補てん金の交付、物財費割れの肉用牛肥育経営への緊急的な支援、肉用牛生産性向上のための取組を実施する肉用牛経営への支援、肉用繁殖雌牛の増頭等に資する対策への支援及び子牛価格低落時の繁殖雌牛頭数の拡大者等に対する奨励金の交付などに係る7事業(70,533百万円)を実施した。

(3) 養豚関係対策

道府県単位の肉豚価格差補てん事業への支援及び地域の種豚改良及び未  
利用資源等を活用した銘柄豚生産等の推進に係る2事業(4,764百万円)  
を実施した。

(4) 食肉流通等対策

衛生対策等総合的な食肉流通施設整備支援の継続及び輸出施設整備への  
支援、国産食肉における需要構造の改善の推進、豚肉骨粉の利用拡大の推  
進などに係る7事業(3,783百万円)を実施した。

(5) 飼料基盤対策等

未活用資源の飼料利用を含めた国産粗飼料の利用拡大促進及び生産性向  
上に必要な機械等の畜産農家等への導入に対する支援に係る2事業(1,665  
百万円)を実施した。

(6) 環境対策

農家等がたい肥の調整等を行うために必要な機械施設の購入支援や、排  
せつ物高度利用の普及の基礎となる実証地区の整備等の促進として、家畜  
排せつ物利活用推進事業(1,804百万円)を実施した。

(7) BSE関連対策

畜産残さのレンダリング処理及びこれにより製造された肉骨粉を焼却処  
分することへの支援及びBSE発生農家等の経営再建への支援に係る2事  
業(6,617百万円)を実施した。

(8) その他対策

配合飼料価格の上昇に対応する飼料購入資金の融通への支援、大家畜経  
営・養豚経営の負債対策の継続、雌雄判別受精卵等の効率活用の推進及び  
新たな家畜飼養管理、国際基準等への対応の推進及び口蹄疫・豚コレラ・  
高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えるための互助基金制度の支援な  
どに係る9事業(182百万円)を実施した。

(9) 追加対策

飼料自給率の向上等に必要な機械導入費用への支援、大家畜経営・養豚  
経営の借入金の一括借換えに要する資金の融通に伴う利子補給等への支援  
及び豚肉価格の回復を早急に図ることを目的として行う豚肉の保管事業  
(調整保管)に対する支援に係る3事業(24,742百万円)を実施した。

(10) 予算繰越分

上記のほか、前年度からの予算繰越分(肥育牛経営等緊急支援特別対策事  
業等4事業(2,440百万円))を実施した。